

平成30年度第1四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等 (会費の場合)	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 全国老人保健施設協会	2010405009773	年会費	2,134,000	50,000 + α (入所定員割) (α = 1床あたり500)	平成30年4月6日 4月10日 4月12日 4月16日 4月27日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 全国老人保健施設協会	2010405009773	総合補償制度保険	6,860	—	平成30年6月29日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	490,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:15,000 B会員:28,000	平成30年4月25日 4月26日 5月15日 5月16日 5月31日 6月1日 6月28日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	年会費	1,080,000	一口:60,000	平成30年4月1日 4月10日 4月11日 4月19日 4月20日 4月25日 4月27日 5月8日 5月22日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償 制度掛金	19,904,000	—	平成30年4月27日 4月30日 5月28日 5月31日 6月27日 6月29日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	1,620,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000	平成30年4月27日 5月10日 5月21日 5月30日 5月31日 6月7日 6月28日 6月29日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本中毒情報センター	6050005010703	年会費	320,000	団体:100,000 個人:10,000	平成30年4月1日 4月5日 4月10日 4月12日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	年会費	200,000	一口:200,000	平成30年4月27日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定

平成30年度第1四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等 (会費の場合)	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本整形外科学会	3010005016681	年会費	28,000	正会員:14,000 研修会員:5,000	平成30年4月13日 5月28日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本小児科学会	501000508346	年会費	20,000	一口:10,000	平成30年6月13日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本眼科学会	3010005003589	年会費	45,000	一口:15,000	平成30年5月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本歯科医師会	2010005004051	年会費	63,000	正会員(第一種):126,000 正会員(第二種):68,000 準会員(第三種):39,000	平成30年4月27日 5月29日 6月5日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定